

令和7年度第4回大阪府環境審議会気候変動対策部会 議事概要

1. 日 時：令和7年11月11日（火）16時00分～18時02分

2. 場 所：WEB会議オンラインシステムによる開催

3. 議 題：

（1）大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及びおおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について

【資料1－1～1－3】

【参考資料1～3】

（2）大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて

【資料2－1～2－2】

【参考資料4～5】

（3）その他

4. 委員からの意見要旨

（1）大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及びおおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について

【委員】

○ 資料1-1のp.2について、家庭部門の前年度比増加率が他部門と比べて高い要因として、世帯数の増加又は、1世帯当たりのエネルギー消費量が増加傾向の、どちらか教えていただきたい。

【事務局】

○ 参考資料1のp.9、図13に示すように、1世帯当たりのエネルギー消費量は、前年度から一定の増加は見られるが、家庭部門全体の増加率ほど増加していない。2020年以降、コロナの影響等もあり、家庭部門におけるエネルギー消費量の傾向が変化している可能性はあるが、図12で示すように、世帯数は若干の増加が見られる。

【委員】

○ 両方の影響が出ているということで理解した。

【委員】

○ 資料1-1のp.2、○2つ目の排出係数に関する記載について、再エネ価値取引市場の中では原子力の非化石燃料価値の取引も含まれるため、府内のCO₂原単位が悪くなった要因として追記したほうがよい。

○ 資料1-2についてはまとめ方含めて異論はない。

【事務局】

○ 指摘の○2つ目、2行目の「再生可能エネルギー等」は、原子力のエネルギーを含めて整理していたが、誤解を招きやすい表現であると感じたため、「再生可能エネルギー等の非化石由来の電気が全国で自由に取引され」に修正したい。

【委員】

- そのような表現であれば誤解がないと考える。

【委員】

- 資料 1-1 の同じ箇所、排出係数に関する記載について、温室効果ガス排出量が排出係数に左右されることはよくわかるが、PPA や非化石価値取引等が排出係数の数値に反映されていないので、報告では中長期的な視点で、府内電源構成におけるゼロエミッションや再エネの比率を増やすことが重要であることをうまく表現したほうがよいと考える。
- 資料 1-2 の p.2、ヒートアイランド現象の定量評価には精度のよい気象観測点が複数なければ難しいと考える。温暖化やヒートアイランド現象による気温の上昇は都市部への影響が大きい可能性があるため、都市部における影響や緩和策を強調する書きぶりでよいと考えるので、現状の構成に異論はない。

【部会長代理】

- 資料 1-1 の p.3、表にある 2030 年の指標値や、資料 1-2 の p.3、ヒートアイランド対策指標に基づく実施率の表の見出しに示す 2025 年の推計値は、どちらも目標とする値という理解でよいか。

【事務局】

- 資料 1-1、2030 年の指標値は、明確に目標を定めているわけではないが、温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40% 削減するという目標に紐づく値と認識いただいて問題ない。
- 資料 1-2、2025 年の指標値は、「メッシュ熱負荷・気温予測システム」において、システム計算値による熱帯夜日数の削減目標を、対策指標以外の工場・自動車からの排熱対策を除いた 1.6 割にした際の推定値である。

【部会長代理】

- いずれも目標を達成するための目安の数値であることを理解した。
- 推計値の表現は、この先の推計であると誤解される可能性があるため、注釈をつける等、数値の一付けが分かるよう修正することが望ましい。

【部会長代理】

- 資料 1-1 の p.7、資料 1-2 の p.4 それぞれの資料に、気候変動対策部会における点検・評価結果（案）が記載されている。本部会では、それぞれ点検・評価を毎年行うこととなっているため、改めて確認したいが、異論ないか。

【全委員】異議なし

【部会長代理】

- 異論ないと認め、記載の内容を本部会の点検・評価とし、12 月開催予定の令和 7 年度第 2 回環境審議会で報告をする。

(2) 大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて

【委員】

- 資料 2-1 の p.30、14 行目の「暑さをしのげる涼しい空間（クールオアシス）」について、これはエアコンの効いた室内を限定としているが、屋外のクールスポットは記載しないのか。
- p.43、23 行目の「ヒートアイランド対策」についての記載は緩和策のみで、適応策は p.58、「(7) 気候変動適応の推進等」にまとめて記載しているという理解でよいか。その場合、p.43、24 行目の「建物からの排熱を減らすための対策」について、民間事業者の取組である未利用熱の利用などの項目に該当するのか。
- p.44、3 行目の「道路や駐車場などの高温化を防ぐための対策」は削除とあるが、環境配慮建物、大型ショッピングモールの敷地内や駐車場等で対策事例が想定されるが、記載できる施策はないか。
- p.60、8 行目の「適応策として効果のある緑化手法の検討及び普及」について削除を検討しているが、16 行目の「クールスポットの創出等」に含まれるのではないか。

【事務局】

- 本計画にヒートアイランド対策推進計画を統合するに当たり、屋内に避難できる場所を増やすことを取組指標に設定することが望ましいと考え、記載している。しかし、施策の取組として、屋外のクールスポットのような日陰を意識した取組は引き続き重要であると考えており、併せて進めたい。
- 取組項目 1 から 6 では緩和策、取組項目 7 では適応策について記載している。p.43、27 行目に「建築物環境配慮指針による環境配慮技術の普及啓発、導入促進」と記載し、この指針の項目に未利用熱を含む自然エネルギーの利用が含まれている。
- 民間主体の取組としては想定されるが、大阪府の進捗管理する施策として、該当する施策が見当たらないことから、管理の観点も踏まえて削除としたい。
- 当該項目は、大阪府ヒートアイランド対策推進計画の策定時において想定されていた国との連携プロジェクト等を念頭に記載した内容である。現状、そのようなプロジェクトがないことを所管課に確認し、削除を検討している。また、クールスポットの創出等には、緑化の取組も含まれるものと考えている。

【委員】

- 取組指標が暑さをしのげる涼しい空間（クールオアシス）に限定していることを理解した。
- p.60、「クールスポットの創出」に緑化の文言がそのまま入らないことを理解した。

【委員】

- 参考資料 1 は統計資料を含めた定量的な分析があり、実行計画を閲覧する際に参照できることが望ましいと考える。
- 資料 2-1 の p.44、3 行目の「道路や駐車場などの高温化を防ぐための対策」について、ソーラーカーポートが想定できるが、どう考えるか。

【事務局】

- 大阪府ホームページ「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、過年度分の大坂府域の温室効果ガス排出量を掲載しており、実行計画を閲覧する際に参照可能にしている。

- ソーラーカーポートについて、現時点では大阪府の具体的な取組はないため記載していない。

【委員】

- 資料2-1のp.43、3行目の「CO₂吸收技術」は前回削除となっているが、カーボンリサイクルと区別するために「CO₂除去技術」とするのはどうか。
- p.30、10行目の「電気の排出係数」を管理指標として設定する点について、調整後排出係数では、再エネのPPAが反映されにくいため、難しいことではあるが今後を考えると、調整前の排出係数の管理やPPAも含めた排出係数の把握を検討するのがよい。
- 資料2-2の、カーボンリサイクルの箇所で、「CO₂排出削減・固定量最大化コンクリート」と記載しているが、ここに記載するのであれば、「CO₂吸收型コンクリート」等、一般的な言葉で記載するほうがよい。また、「革新的CO₂分離回収技術」についてもCO₂直接回収が分かるように、例えば「CO₂分離回収技術・大気CO₂直接回収」にして、全体を統一できるとよい。

【事務局】

- 「除去技術」の記載について検討する。
- 再エネ利用率について、現行計画で取組指標として設定したが、PPA等自家消費が増えてきており、実態把握が難しいと認識している。しかし、排出係数が低い電気の需要があれば非化石証書の調達も進むと考えており、地方自治体が排出係数の低い電気の需要創出に取り組む必要があると考えている。これは現行計画のコンセプトの1つでもあり、引き続き管理指標に掲げて取り組むことしたい。
- 文言を整理し、修正する。

【委員】

- 再エネ利用率の実態把握は非常に難しいと理解している。非化石価値取引は、以前は小売事業者のみ購入できたが、今は需要家も直接購入ができるようになっており、このような変化にも対応していくことが重要かと考えるので、今後も検討を続けていただきたい。

(3) その他

【事務局】

- 実行計画の見直しについては、本部会での指摘を踏まえ、部会長、部会長代理と取りまとめを行い、12月の大阪府環境審議会で部会報告を行う。
- 答申を受けて、1月頃にはパブリックコメントを実施し、年度内には改定計画の公表を予定している。